

令和2年4月1日

令和2年度 練馬区立大泉北中学校 学校経営計画

(ユニバーサルフォント使用)

校長 井上 春好

1 教育目標

自ら学ぶ人間 思いやりのある人間 明るく健康な人間

【学校スローガン】 **凡事徹底** (ばんじてってい) … 当たり前のこと一生懸命行う。

心を形に (人のために) … 思いやりのある行動をとることができる。

2 目指す学校の姿・生徒の姿

『生徒にとって楽しく生き甲斐のある学びの場としての学校の実現』

- (1) 生徒が「生き生きと自己実現できる場」であること
- (2) 生徒にとって「一人一人が大切にされ、人権や生命が尊重される場」であること
- (3) 生徒が「安心して安全に生活でき、夢や希望を育む場」であること
- (4) 生徒のために「保護者、地域とともにつくる場」であること

3 学校経営の基本方針（教師の姿）

(1) 学校は学ぶ場であり、生徒のために学校はある。

生徒の学びを保障し、学習指導要領のねらいを踏まえ、知・徳・体のバランスのとれた教育活動を展開し、生徒一人一人に「生きる力」を育む。そして、変化の激しい時代に、たくましく柔軟に適応できる力を身につけさせることが学校の使命である。

(2) 学校組織として教育にあたり、一層の教育効果を上げる。

現在の学校の成果は、今までの教職員の多くの努力の結果である。その努力に敬意を払い、新たな教職員でより大きな成果としていく。学校は組織体であり、一人一人の教職員の持ち味や特性を最大限に發揮しながら学校組織として教育にあたり、一層の教育効果を上げなければならない。一人一人が誠実に職務にあたり、組織的、計画的、意図的に地道な教育活動を積み上げることにより、生徒、保護者、地域から信頼される公立学校を目指す。

(3) 生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する。

すべての教育活動において、自他の生命尊重、人権尊重の心を育てることを基盤とした教育活動を実践する。生徒一人一人に目を向け、声を掛け、手を掛け、温かさと厳しさをもって指導にあたる。是は是として認め誉め、非は非としてしっかり教える。強い正義と高い規範意識を身につけさせる。

(4) 「凡事徹底」「心を形に」を身につけさせる教育活動を実践する。

すべての教育活動において、凡事徹底 (=当たり前のこと一生懸命行う)、心を形に (=思いやりのある行動をとることができる)を身につけさせる教育活動を実践するとともに教職員も模範を示す。

生活指導においては、あじみ（あ挨拶、じ時刻を守る、み身だしなみ）を大切にする。

(5) 保護者や地域に信頼され、愛される学校をつくる。

受け手の心情に配慮した丁寧な説明と話し方を心掛け、信頼関係を築いていく。特に、いじめや不登校、特別な支援が必要な生徒については、組織として迅速に対応する。

4 中期経営目標

(1) 教育目標「自ら学ぶ人間」を達成するために

◎ 基礎・基本を確実に習得させ、身につけた知識・技能を積極的に活用・発揮できる力を育成する。

- ① 授業改善（学習意欲の向上、わかる授業づくり、思考力・判断力・表現力を育成する授業）
- ② 振り返り学習、既習事項の確認、補充学習、個に応じた指導の充実
- ③ 家庭学習の定着

(2) 教育目標「思いやりのある人間」を達成するために

◎ 思いやりの心を育て、その気持ちを人のために行動としてあらわすことができる力を育成する。

- ① 互いの人権を尊重し、差別や偏見をもたない思いやりのある生徒の育成
- ② 自他の生命の尊重、互いの人格の尊重、自らを律する規範意識を育て豊かな心を育む指導を推進
- ③ 生徒や保護者との面談及び教育相談の充実

(3) 教育目標「明るく健康な人間」を達成するために

◎ 気持ちの良い挨拶、主体的な活動、積極的に健康・体力の増進を図ることができる力を育てる。

- ① 生徒の主体的な活動を促す教育活動や健康・体力の増進を図る教育活動の充実
- ② 食育、保健指導、健康・安全、情報モラル教育、薬物乱用防止教育等の充実
- ③ 保護者、地域人材、外部関係機関との連携・協力による生徒の健全育成

(4) 「保護者や地域に信頼され、愛される学校」を達成するために

◎ さらに信頼され、愛される学校にするために、情報発信と公開（見える化）を大切にする。

- ① 学校評価、外部評価、生徒評価による教育内容の充実と改善
- ② 情報発信の積極的な実施（学校だより、学年だより、ホームページ 他）
- ③ 透明性の高い学校運営（各種評価、アンケート結果の公表 他）

5 今年度の達成目標と具体的方策

(1) 学力向上・体力向上 「自ら学ぶ人間」の育成

☆ 1時間1時間の授業を充実させ、知識・技能を活用できる生徒を育てる。

- ① 学習環境の整備（ユニバーサルデザインの視点に立った環境：掲示物、清掃 他）
- ② 授業はチャイムで開始
- ③ 授業改善（特別支援教育・ユニバーサルデザインの視点に立ったわかりやすい授業の工夫）
- ④ 主体的、対話的で深い学び（身につけた知識、技能の活用・発揮）
- ⑤ 学習の定着を図る指導の工夫（繰り返し学習、振り返り学習、個に応じた指導 他）
- ⑥ 体育的活動の充実（補強運動の継続、体力テスト6月実施、行事、部活動への取組）
- ⑦ 朝読書、（朝学習）の計画的な実施
- ⑧ 小テスト、単元テストの実施
- ⑨ 家庭学習の充実（適切な宿題の提示と確認）
- ⑩ 学習支援の充実（外部人材の活用、質問教室、学力補充教室、個別指導 他）
- ⑪ 英語検定、漢字検定の奨励と実施（受検率+5%増）
- ⑫ 小中一貫教育の充実（指導法の研修、部活動体験、小学校の行事参観 他）
- ⑬ 生徒による授業評価の実施

(2) 健全育成・豊かな心の育成 「思いやりのある人間」「明るく健康な人間」の育成

☆ 自分自身を大切にし、人のために行動できる生徒を育てる。

- ① 気持ちの良い挨拶ができる生徒の育成
- ② 「凡事徹底」「心を形に」できる生徒の育成
- ③ 学級経営・自治活動の充実（生徒会、委員会、係活動、リーダーの育成 他）
- ④ 生徒主体の感動のある学校行事の実施
- ⑤ 部活動を通しての人間力の育成
- ⑥ 通常学級における SST の充実、ユニバーサルデザイン研修の継続
- ⑦ いじめの未然防止、早期発見・組織対応 いじめ対策委員会の開催
(いじめ予防授業、いじめ一層プロジェクト、いじめアンケート等を年5回実施)
- ⑧ 不登校、登校しうりの生徒への対応
(特別支援教育校内委員会での情報交換および検討、外部機関との連携・役割分担、定期的な家庭訪問、安否確認、長期休業日後の指導の徹底)
- ⑨ 教育相談的な手法による生徒理解の充実（生徒に寄り添い理解をする）
- ⑩ 個別面談の実施（二者、三者面談の年間2回以上の実施）
- ⑪ 特別支援教育の推進
(特別支援教室・校内委員会の充実、個別指導計画、学校生活支援シートの作成と活用)
- ⑫ SOS の出し方に関する教育の実施

- ⑬ 温かさと厳しさをもった毅然とした指導・対応
- ⑭ 組織的な対応力の向上（連絡体制の確立 報告・連絡・相談・記録）
- ⑮ オリンピック・パラリンピック教育の推進
(豊かな国際感覚、日本人としての自覚と誇り、スポーツ志向、障害者理解、ボランティア精神の育成)
- ⑯ 特別の教科 道徳 指導の充実
- ⑰ セーフティー教室、薬物乱用防止教室、救急救命講習会の実施
- ⑱ 食育の充実（外部講師を招き食育講習会の実施：アレルギー対策、エビペン校内研修）
- ⑲ 安全教育の推進 区「地震対策の手引き」「不審者対応の手引き」等の活用
- ⑳ S C、心のふれあい相談員、学校生活支援員との連携と情報交換（1年生の全員面談の実施）
- ㉑ 関係諸機関との適切な連携
- ㉒ 服務事故防止研修の適切な実施 服務事故ゼロの達成（体罰、暴言、不適切な指導）

6 学校を保護者や地域が「信頼し、愛され誇れる場」とするために

◇ 地域に根ざす、開かれた学校 ◇

(1) 保護者や地域社会の力を学校にいかす

- ① 信頼関係を築くために、受け手の心情に配慮した丁寧な説明と話し方を心掛ける。
特に、いじめや不登校、特別な支援が必要な生徒については、組織として迅速に対応する。
- ② 保護者会、学校公開、学校行事、PTA活動等の様々な機会を活用して、日頃の教育活動を説明するとともに実際にご覧いただき、保護者や地域社会の理解と協力を得る。
- ③ 学校だよりや学年だより等を通じた学校からの情報提供を進めるとともに、学校ホームページの充実を図る。
- ④ 学校評議員会の機能を充実させるとともに学校評価を適切に実施し、学校経営の改善・充実にいかす。
- ⑤ 教育活動に関する支援者を積極的に募り、生徒へのよりより指導の実現を図る。

(2) 学校の力を地域社会にいかす

- ① 地域活動に寄与する学校開放を進め、地域社会とともに生徒を育む姿勢を貫く。
- ② 教職員が、PTA、関係諸機関等の学校支援団体への理解を深め、適切な連携を図る。
- ③ 地域社会の活動に教職員も参加し、地域社会とともに歩む学校を体現する。

7 学校を教職員にとって「働き甲斐のある職場」とするために

◇ 教職員にとって働き甲斐のある職場としての学校 ◇

(1) 教職員としての資質や能力の向上

- ① 学習指導や生徒指導の専門性を一層磨き、校内外の研究・研修への参加を積極的に進め、資質・能力の向上に努める。
- ② 生徒の先達となるよう人権感覚のさらなる向上と人間性を磨く努力を重ねる。
- ③ 学校経営における自己の役割を理解し、校務分掌等の職務を計画的に進める。
- ④ 教育公務員として遵法の精神を貫き、服務の厳正の徹底を図る。

(2) 学校組織の一員としての経営参画

- ① 学校が組織としての機能を発揮し、効率よく分掌を運営するために、教職員間のつながりを意識した校務運営を進める。
- ② 手順、手続きを正しく踏みながら、早めの取組を進めるとともに、適時、適切な報告・連絡・相談に努める。
- ③ 年間を通じて、諸活動の取組について評価を行い、次の実施や校務の改善に具体的に反映させる。
- ④ 事務との連携を適切に図り、計画的な予算執行と円滑な校務運営を図る。
- ⑤ 学校は、事務、用務、施設管理員、調理員、支援員、スクールカウンセラー、相談員等多くの力によって運営されている。お互いの苦労に感謝し学校運営を進めていく。

(3) 教職員の働き方を見直し、効率的な校務運営と一人一人のライフワークバランスの視点をもった学校生活の実現を図る。